

令和4年度第1回 東御市青少年健全育成審議会会議次第

日 時 令和4年6月30日（木）午後7時～

場 所 中央公民館 講義室

(委員の委嘱)

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 青少年健全育成審議会について

5 会長・会長代理の選出

6 会長のあいさつ

7 協議事項

(1) 第2次東御市青少年健全育成計画の令和3年度の実施状況について

(2) 第3次東御市青少年健全育成計画策定について

(3) 放課後子ども教室推進事業「げんき塾」について

8 その他

・子ども・家庭支援室の状況について

9 閉 会

東御市青少年健全育成審議会7期 委員名簿

任期(2年): 令和4年4月1日～令和6年3月31日 (敬称略 順不同)

	氏名	職名等	備考
1	荻原 慎一郎	市青少年育成市民会議常任理事 市青少年補導委員会会長	
2	上原 真美	とうみセーフティネットの会(地域部会) 社会教育委員	
3	芦田 高英	市子ども会育成連絡協議会副会長	
4	横山 榮二	青少年補導委員 長野県青少年サポーター	
5	池田 和生	市スポーツ協会 常務理事	
6	檜原 みち代	主任児童委員	
7	荻原 美和子	とうみセーフティネットの会(地域部会)	
8	辰野 哲男	滋野小学校PTA副会長	
9	井出 広美	北御牧小学校PTA副会長	
10	勝見 藤一	生徒指導主事(東部中学校)	
11	藤原 慎吾	生徒指導主任(東御清翔高等学校)	

事務局

	氏名	職名等	備考
1	柳沢 秀夫	教育次長(青少年センター所長)	
2	清水 悟	教育課長	
3	重田 雄一	教育課青少年教育係長	
4	上野 麻紀	教育課青少年教育係主任	
5	小菅 毅	教育課青少年教育係 青少年健全育成専門指導員	

東御市青少年健全育成審議会について

1. 目的

平成 16 年 4 月に東御市が発足し、新市建設の基本方針を「東御市まちづくり計画」に定め、それを基本に「第 1 次東御市総合計画」が策定されました。その施策の大綱の中で、「未来を担う人を結ぶまち」が掲げられています。

その総合計画に基づく「有害図書 NO 宣言による青少年によりよい環境づくり」の推進、また、有害自動販売機の増加により社会環境整備が急務であることから、平成 17 年 1 月青少年環境浄化研究委員会、平成 18 年 12 月に青少年健全育成条例策定懇話会を設置し、調査研究を行い、青少年健全育成に関する基本理念や市・市民等の責務及び市の施策の基本を定め、青少年のための社会環境整備をするため、平成 19 年 6 月「東御市青少年健全育成条例」（以下「条例」）が制定されました。

この条例をもとに、青少年の健全な育成に関する計画を定め（条例第 8 条）、それを調査審議、及び推進するため、青少年の健全な育成に関し識見を有する者 15 人以内で組織される「東御市青少年健全育成審議会」が設置されています（条例第 26,27 条）。

2. 東御市青少年健全育成計画の推進について

東御市では、平成 20 年 3 月に「第 1 次東御市青少年健全育成計画」を策定しました。

現在は、社会状況の変化等を考慮して、内容の見直しを行ない、平成 30 年 4 月に「第 2 次青少年健全育成計画」を策定し、東御市の青少年健全育成のための施策の推進を行っています。

青少年健全育成審議会では、計画の策定及び変更や有害図書類・がん具類の指定または取り消しに関する事項等の調査審議を行います。また、策定された計画の実施状況を検証し、施策の推進について意見を述べることができます。

「第 2 次青少年健全育成計画」の期間が、平成 30 年度から令和 4 年度の 5 年間のため、令和 4 年度中に「第 3 次青少年健全育成計画」の策定を行います。

7(1)第2次青少年健全育成計画の令和3年度の取組状況について

1 第2次東御市青少年健全育成計画（2018年度（H30）から2022年度（R4）までの5年間）

平成19年6月に東御市青少年健全育成条例が策定され、条例第8条の規定により、平成30年4月に第2次東御市青少年健全育成計画を策定しました。本計画は、家庭・地域・学校・事業所・行政等、社会全体で青少年健全育成に取り組むこととしています。

2 基本目標と施策の展開

(1) 青少年の自立を促すとともに、社会に貢献できる人づくり

ア 青少年の自己形成支援

- (ア) 各地区子ども会（青少年）育成会及び青少年育成団体への補助
- (イ) 市子ども会育成連絡協議会による親子自然ふれあい学校・ジュニア野外体験学校への補助、教育委員会との共催
- (ウ) 子どもフェスティバルの開催（子どもフェスティバル実行委員会主催）
- (エ) 家庭教育学級事業（PTAに委託）の実施
- (オ) 放課後の遊びの体験事業の実施（文化・スポーツ振興課主催「げんき塾」協力）

イ 青少年の社会参加促進及び支援

- (ア) 中学生、高校生、大学生ボランティアの育成（子どもフェスティバル、親子自然ふれあい学校・ジュニア野外キャンプの活動）
- (イ) 子ども会安全共済会の加入（育成活動時の事故に対応する全国子ども会連合会の保険）

(2) 青少年の判断能力の向上と安心・安全な地域環境づくり

ア 青少年の判断能力の向上

- (ア) ネットリテラシー教育の一環とするスマホ・インターネット等の通信機器の危険から子どもたちを守るための講演会、学習会及び出前講座の開催
- (イ) 小中学校の児童生徒にネットリテラシー通信（広報紙）の配布

イ 青少年の安心・安全確保のための取組

- (ア) 市報とうみによる青少年健全育成に係る啓発周知
- (イ) エフエムとうみによる青少年健全育成に係る啓発周知
- (ウ) 青少年補導委員、少年警察ボランティア等による見守り活動の実施
- (エ) 青少年補導委員によるチェック活動の実施（店舗及び施設等の社会環境調査）

(3) 青少年の健やかな成長を皆で支える社会環境づくり

ア 家庭・地域・学校の取組（連携）

- (ア) 青少年育成市民会議による研修会の開催

(イ) 青少年健全育成協力店の加入促進

(ウ) 青少年育成市民会議及び青少年補導委員等による街頭啓発活動、補導活動、パトロール活動の実施

3 青少年健全育成関係団体の活動内容

団体の概要	活動内容
青少年育成市民会議 顧問 市長 市議会議長 総務文教委員長 参与 学校長ほか 理事 78名(31団体) 代表者 後藤 富美男	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会 2回開催(4/28、10/20) ・総会研修会の開催(中止・書面決議) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、書面決議 ・強調月間街頭啓発活動(7/1、11/1) 田中駅・滋野駅 感染症拡大防止の為、あいさつ運動・清掃活動を行う ・県青少年健全育成県民大会(松本市)(12/18)
子ども会育成連絡協議会 構成 地区協議会、単位区育成会 代表者 後藤 富美男	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会 4回開催(4/7、5/28、1/20、2/4) ・総会、研修会(中止・書面決議) ・親子自然ふれ合い学校(中止) (湯の丸観光研修センター、湯の丸高原ビジターセンター、湯の丸高原キャンプ場、スポーツ施設)
青少年補導委員会 定数 38名 (教育委員会委嘱) 代表者 荻原慎一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年補導委員会 4回開催(4/14、6/24、10/14、1/26) ・県青少年補導活動推進大会(大町市)(中止) ・補導活動、チェック活動、啓発活動 通年実施 ・19市補導委員会との連携 ・東信4市補導委員会(11/19) ・2月強調月間街頭啓発活動(2月は中止)
ネットリテラシー教育推進協議会 定数 7名 (教育委員会委嘱) 代表者 小林経明	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットリテラシー教育推進協議会開催(10/12、3/22) ・ネットリテラシー講演会開催(中止) ・とうみセーフティネットの会 P T A部会、学校部会、地域部会 ・出前講座、研修会開催 小中学校で開催
青少年健全育成審議会 委員 11名 (市長委嘱) 代表者 荻原慎一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会 1回開催(7/28)

7(2) 第3次東御市青少年健全育成計画の策定について

① 2次東御市青少年健全育成計画策定の過程

第2次東御市青少年健全育成計画（2018年～2022年）の48Pを参照

② 第3次東御市青少年健全育成計画のスケジュール(案)について

第3次東御市青少年健全育成計画期間 2023年度（R5）～2027年度（R9）

6月27～30日：第1回審議会

7～8月：アンケート作成

8～9月：アンケート実施（送付・回収・集計等）

10月：第2回審議会 アンケート報告・計画骨子案について

12月：第3回審議会 計画素案・パブリックコメントについて

1月：パブリックコメントの実施

1月：青少年健全育成庁内委員会（第3次東御市青少年健全計画確認）

3月：市長へ答申 計画書印刷

※）第2次東御市総合計画は令和5年度（2023年）まで計画され、令和6年度から第3次東御市総合計画が策定される、これに合わせ、第3次東御市青少年健全育成計画を策定する方が、上位計画との整合が付く。

③ 3次東御市青少年健全育成計画の内容について

- ・2次東御市青少年健全育成計画をベースとして、国・県・市の各種データのリニューアル
- ・現状値から未来への展開が効くKPI値の見直し
- ・ネットリテラシー教育の拡充
- ・不登校や貧困対策、青少年に係わるSDGs項目の精査

④ アンケート実施について

題名：青少年健全育成に関するアンケート

実施時期：令和4年8月予定

備考：インターネットに関する項目も含めて実施

a アンケート内容

2次東御市青少年健全育成計画でのアンケートに追加項目として、貧困家庭、不登校、ヤングケアラーの実態、物理的居場所や精神的居場所のある子の比率
親として子育てにどの程度本気で取り組んでいるか等

b アンケート対象者

小6、中2、高2程度、小6・中2の保護者、育成団体、地域用

c アンケート方法：小6、中2はiPadによるネット対応

高2程度、小6・中2の保護者はスマホによるネット対応
育成団体、地域用は紙面による対応

7（3）放課後子ども教室推進事業「げんき塾」について

令和4年度放課後子ども教室推進事業「げんき塾」開催要綱

【事業名称】 放課後子ども教室推進事業「げんき塾」

【主催】 東御市、東御市教育委員会

【運営委託先】 一般社団法人 SanyTOMI

【目的】

放課後活動の充実を図るため、様々な遊び等の体験を通して、学年を超えた交流活動を促し、高学年児童のリーダー養成を図るとともに、青少年健全育成及び児童の体力向上を推進する。また、東御清翔高校の生徒（ボランティア部）や地域の方等をサポート役として、運営等に協力いただき、異年齢間の交流を推進する。

【事業期間】 令和4年4月から令和5年3月まで

【日時・場所】 水曜日、放課後午後3時30分から午後4時30分頃まで（各小学校4回実施）
市内5小学校の校庭又は体育館（雨天の場合等）

小学校名	田中小	滋野小	祢津小	和 <small>小</small>	北御牧小
予定日	6月22日	7月13日	9月14日	<u>6月29日</u>	7月20日
	<u>8月10日</u>	<u>8月17日</u>	<u>10月5日</u>	<u>8月3日</u>	9月28日
	10月19日	10月12日	12月7日	11月16日	<u>11月2日</u>
	12月21日	1月25日	2月15日	<u>1月18日</u>	<u>2月1日</u>

下線は東御清翔高校参加日

* 田中小は全日午後2時25分～

【対象】 全学年

【定員】 30名（先着順だが、柔軟に対応する）

【遊び内容】 運動遊び・集団遊び等

【帰宅方法】 保護者の送迎又は児童館・児童クラブへ移動

【参加費】 無料

【保険】 傷害保険へ加入

【実施体制】

<放課後子ども教室運営委員会>

・青少年健全育成審議会で運営内容について、意見をいただく。

（この会議を放課後子ども教室運営委員会とする）

<放課後子ども教室運営協議会>

- ・放課後子ども教室の運営方法等を検討する。
- ・学校等の連携を図るため、教頭・地域コーディネーター・事務局等による会議を行う。
(この会議を放課後子ども教室運営協議会とする)

<地域コーディネーター>

- ・放課後子ども教室推進事業の総合的な調整を行う。
保護者等に対する参加の呼びかけ、学校や関係機関等との連絡調整、ボランティア等の協力者確保、活動プログラムの企画運営等を行う。
- ・文化・スポーツ振興課スポーツ係、地域づくり特任支援員を地域コーディネーターとする。

<協働活動支援員>

- ・本事業の運営及び指導業務を一般社団法人SanyTOMIが受託し、事業にかかる事務や活動プログラム作成及び指導等を行う。

<活動サポーター>

- ・事業を実施するに当たり、児童の活動支援及び安全管理を行う。
- ・市子ども会育成連絡協議会、東御清翔高校ボランティア部、主任児童委員等に依頼する。

企画・運営 (運営委員会、運営協議会、要綱作成、運営補助、補助申請等)	教育課青少年教育係
地域コーディネーター (計画作成、募集、参加者調整、学校や地域等の連絡調整)	文化・スポーツ振興課 スポーツ係
運営の一部委託及び体験指導(協働活動支援員等) (運営庶務、用具準備、保険加入、研修、体験指導等)	一般社団法人 SanyTOMI
活動サポーター (児童の活動支援・見守り、安全管理等)	市子ども会育成協議会、東御清翔高校ボランティア部、主任児童委員等

【担当部署】 教育課青少年教育係 担当：重田、小菅
 電話 64-5906 FAX 64-5878
 文化・スポーツ振興課スポーツ係 担当：所、鈴木
 電話 75-1455 FAX 63-5431